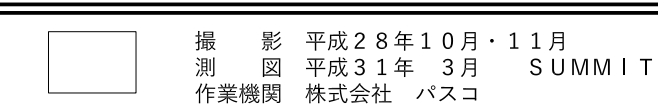
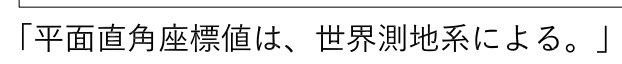


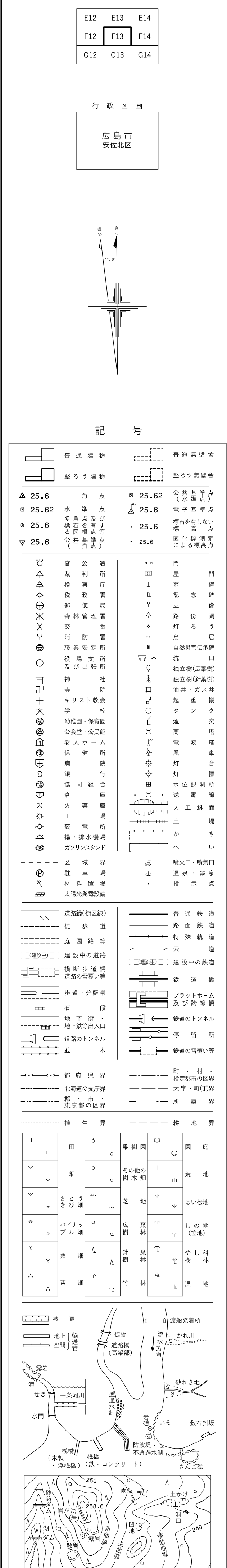
廣島市



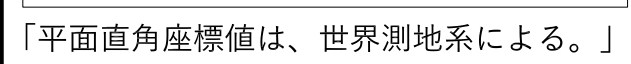
0 100 200 300 400 500m

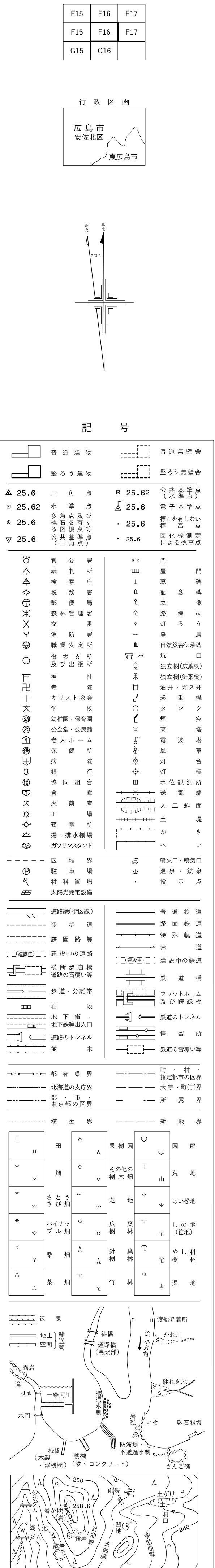
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び勸告を得て
同院所管の測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平30 中公 第24号」





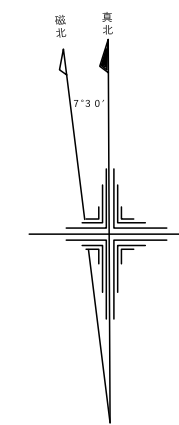
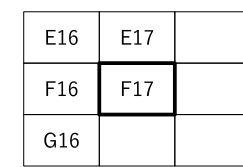
広島市





「平面直角座標値は、世界測地系による。」

廣島市



記

	普通建物		普通無壁舎
	堅ろう建物		堅ろう無壁舎
△ 25.6	三角点	■ 25.62	公共基準点 (水準点)
■ 25.62	水準点	△ 25.6	電子基準点
○ 25.6	多角点及び その延長上の 点	・ 25.6	標高を有しない 橋梁
▽ 25.6	公共基準点 (二等角点)	・ 25.6	図化補正測定 による標高差

ひ	官公	門	門
な	公利	二	門
の	所	三	碑
の	除障	上	碑
の	障	二	碑
の	障	三	碑
の	障	四	碑
の	障	五	碑
の	障	六	碑
の	障	七	碑
の	障	八	碑
の	障	九	碑
の	障	十	碑
の	障	十一	碑
の	障	十二	碑
の	障	十三	碑
の	障	十四	碑
の	障	十五	碑
の	障	十六	碑
の	障	十七	碑
の	障	十八	碑
の	障	十九	碑
の	障	二十	碑
の	障	二十一	碑
の	障	二十二	碑
の	障	二十三	碑
の	障	二十四	碑
の	障	二十五	碑
の	障	二十六	碑
の	障	二十七	碑
の	障	二十八	碑
の	障	二十九	碑
の	障	三十	碑
の	障	三十一	碑
の	障	三十二	碑
の	障	三十三	碑
の	障	三十四	碑
の	障	三十五	碑
の	障	三十六	碑
の	障	三十七	碑
の	障	三十八	碑
の	障	三十九	碑
の	障	四十	碑
の	障	四十一	碑
の	障	四十二	碑
の	障	四十三	碑
の	障	四十四	碑
の	障	四十五	碑
の	障	四十六	碑
の	障	四十七	碑
の	障	四十八	碑
の	障	四十九	碑
の	障	五十	碑
の	障	五十一	碑
の	障	五十二	碑
の	障	五十三	碑
の	障	五十四	碑
の	障	五十五	碑
の	障	五十六	碑
の	障	五十七	碑
の	障	五十八	碑
の	障	五十九	碑
の	障	六十	碑
の	障	六十一	碑
の	障	六十二	碑
の	障	六十三	碑
の	障	六十四	碑
の	障	六十五	碑
の	障	六十六	碑
の	障	六十七	碑
の	障	六十八	碑
の	障	六十九	碑
の	障	七十	碑
の	障	七十一	碑
の	障	七十二	碑
の	障	七十三	碑
の	障	七十四	碑
の	障	七十五	碑
の	障	七十六	碑
の	障	七十七	碑
の	障	七十八	碑
の	障	七十九	碑
の	障	八十	碑
の	障	八十一	碑
の	障	八十二	碑
の	障	八十三	碑
の	障	八十四	碑
の	障	八十五	碑
の	障	八十六	碑
の	障	八十七	碑
の	障	八十八	碑
の	障	八十九	碑
の	障	九十	碑
の	障	九十一	碑
の	障	九十二	碑
の	障	九十三	碑
の	障	九十四	碑
の	障	九十五	碑
の	障	九十六	碑
の	障	九十七	碑
の	障	九十八	碑
の	障	九十九	碑
の	障	一百	碑

-----	区域界	☹	喷火口、喷气口
⊙	駐車場	♂	温泉、鉱泉
⚡	材料置場	・	指示点
////	太陽光発電設備		

	道路修(作)区画		普通鉄道
	歩道		高速自動車 専用道路
	直線路等		特殊軌道
	建設中の道路		常道
	横断歩道橋 等の設置等		建設中の鉄道
	歩道・分離帯		鉄道橋
	石段		プラットフォーム 及び階段
	地下街、 地下鉄出入口		鉄道のシグナル
	道路のトンネル		停留所
	樹木		鉄道の電置等

	都府県界		町・村・ 指定都市の区界
	北海道の支庁界		大字・町(丁目)
	郡・市・ 東京都の区界		所属界

	田	生	存	群	棲	育
日	田	山	素栗園	山	面	庭
▽	山	山	その他の 樹木	山	麓	地
*	さきう の丘	—	池	山	いけ地	
▼	バイナッ プル	山	広葉 樹	山	しなの地 (河床)	
Y	桑畑	人	針樹	山	やしと 林	
△	茶畑	山	竹林	山	湿地	

The schematic diagram illustrates the water supply system for the Katsuragi Dam project. It shows the flow from the reservoir through various structures to the distribution network. Key components include:

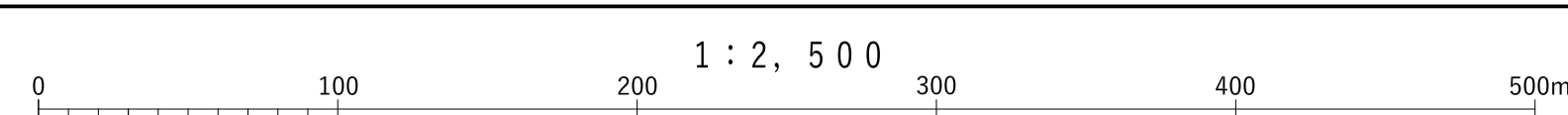
- Reservoir (貯水池)**: The source of water.
- Dam (ダム)**: The main barrier across the river.
- Intake Structure (取水構)**: Located downstream of the dam.
- Penstock (圧力配水管)**: A pipe that conveys water under pressure.
- Tunnel (トンネル)**: A section of the pipeline.
- Valve House (弁室)**: A structure containing valves to control water flow.
- Pump Station (ポンプ所)**: A station where water is pumped to higher elevations.
- Water Tower (水塔)**: A tower used for storing water and maintaining pressure.
- Distribution Network (配水管網)**: The network of pipes that deliver water to users.
- User Points (利用点)**: Specific locations where water is supplied, such as industrial zones or residential areas.

The diagram also includes labels for specific features like "砂利層" (gravel layer), "鉄骨コンクリート" (reinforced concrete), and "鋼管" (steel pipe).



「平面直角座標値は、世界測地系による。」

廣島市



「この測量成果は、建設省国土土地院院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 8 中 公 第 48 号」

「この測量成果は、建設省国土土地院院長の助言をうけて得たものである。
(助言番号) 平 2 中 公 第 172 号」

「この測量成果は、建設省国土土地院院長の承認を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 8 中 公 第 160 号」

「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て、
両院所管の測量標及び測量成果を使用し得たものである。
(承認書番) 平 14 公 第 365 号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
(助言書番) 平 22 公 第 59 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
両院所管の測量標及び測量成果を使用し得たものである。
(承認書番) 令 1 公 第 22 号」